

第4表 種類別諸興行場数

本表は昭和32年3月31日現在における入場税の課税対象数を集計したものである。

市 郡	総数	映画	演劇	演芸	競輪 競馬	ゴルフ	ダンス ホール	ダンス レス	撞球	麻雀	囲碁 将棋	打球	遊船	射的	つり ぼり	スケ ート 場	その他	臨時
昭和27年度	2 881	244	30	3	6	14	22	114	79	541	-	1 495	22	35	4	2	11	259
28	2 567	267	33	5	7	15	27	115	81	542	-	1 117	19	32	5	8	35	262
29	2 289	232	49	10	6	16	18	116	90	687	-	994	19	31	10	10	1	-
30	2 138	361	39	16	6	22	25	115	108	768	-	572	16	29	16	8	37	-
<b>31</b>	<b>2 392</b>	<b>435</b>	<b>37</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>23</b>	<b>15</b>	<b>101</b>	<b>126</b>	<b>789</b>	<b>148</b>	<b>572</b>	<b>22</b>	<b>29</b>	<b>33</b>	<b>3</b>	<b>28</b>	<b>15</b>
大阪府	1 773	278	19	14	-	17	13	66	99	605	117	452	21	27	8	3	19	15
堺市	107	25	3	-	-	1	-	7	2	38	4	19	-	2	6	-	-	-
和歌山県	42	8	-	-	2	-	-	6	1	13	2	2	-	-	-	-	1	-
中津市	33	7	1	-	-	1	-	3	2	14	2	2	1	-	-	-	-	-
豊前市	92	24	1	-	-	-	2	5	3	27	4	19	-	-	3	-	4	-
池田市	30	5	1	-	-	-	-	1	3	10	3	7	-	-	2	-	-	-
吹上町	32	4	2	-	-	1	-	1	4	9	4	3	-	-	-	-	-	-
高井町	17	3	-	-	-	-	-	-	-	5	-	6	-	-	2	-	-	-
高井町	19	4	-	-	-	-	-	2	5	5	1	3	-	-	-	-	1	-
高井町	17	5	-	-	-	-	-	3	1	2	2	3	-	-	-	-	1	-
高井町	34	7	-	-	-	-	-	-	15	6	3	5	-	-	-	-	1	-
高井町	16	6	1	-	-	-	-	-	6	2	1	1	-	-	-	-	1	-
高井町	11	2	-	-	-	1	-	-	1	2	1	4	-	-	-	-	-	-
高井町	21	5	1	-	-	-	-	-	1	6	1	1	-	-	3	-	-	-
高井町	23	3	1	-	-	-	-	3	-	6	1	3	-	-	-	-	-	-
高井町	8	4	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-
高井町	5	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
高井町	8	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
高井町	8	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
高井町	11	3	2	-	-	1	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
高井町	7	3	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
高井町	6	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
高井町	11	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
高井町	4	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
高井町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高井町	7	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-
高井町	13	7	1	-	-	1	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	1	-
高井町	20	7	2	-	-	-	-	-	-	4	2	4	-	-	-	-	-	-
高井町	12	3	1	-	-	-	-	-	1	3	1	3	-	-	-	-	-	-
高井町	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-

(注) 資料 大阪府総務部税務第二課、大阪国税局。

第5表 映画、演劇、演芸諸興行場入場人員数

本表は入場税の課税対象となった昭和31年度間の数字である。

年 月	大 阪 市			衛 星 都 市			部 部		
	映 画	演 劇	演 芸	映 画	演 劇	演 芸	映 画	演 劇	演 芸
昭和27年度	36 163 152	2 406 469	540 991	5 176 411	122 460	22 291	397 368	29 686	5 394
28	39 830 610	2 658 337	601 790	5 292 157	159 682	9 614	479 040	21 913	2 963
29	51 062 080	2 793 190	2 108 204	9 593 034	448 214	276 539	1 298 309	56 226	8 536
30	62 819 816	3 049 333	2 297 210	12 688 312	593 452	449 122	1 402 876	52 576	-
<b>31</b>	<b>72 630 342</b>	<b>3 048 027</b>	<b>2 745 923</b>	<b>15 982 319</b>	<b>1 029 268</b>	<b>7 238</b>	<b>1 039 927</b>	<b>63 459</b>	<b>37 020</b>
昭和31年4月	5 787 299	284 823	326 221	1 229 633	84 307	2 491	79 533	4 811	-
5	6 171 507	290 258	235 636	1 378 884	120 877	1 741	52 735	6 469	116
6	5 392 965	233 762	196 888	1 220 983	50 296	353	78 995	3 816	-
7	5 583 640	227 764	208 311	1 158 120	40 031	-	70 430	4 735	-
8	6 635 992	214 521	162 331	1 399 710	39 327	450	88 537	7 240	327
9	6 158 115	220 235	209 848	1 410 032	37 826	645	104 219	5 008	-
10	5 890 646	260 870	219 296	1 385 893	235 414	416	85 761	7 544	10 036
11	5 684 223	321 833	269 560	1 301 517	282 026	720	78 068	4 918	7 344
12	4 637 123	195 268	238 016	1 025 830	24 308	-	67 681	2 254	-
昭和32年1月	8 299 057	257 591	257 208	1 850 787	49 733	352	123 548	9 050	-
2	5 775 592	302 700	195 277	1 152 620	24 230	-	83 175	3 214	-
3	6 644 183	238 402	227 341	1 468 310	40 893	-	97 245	4 400	19 371

(注) 資料 大阪府国税局。

第 22 章

社 会 保 障

## 第22章 社会保障

### (1) 社会保険

#### (A) 健康保険

健康保険は昭和2年から実施されているもっとも古い歴史をもつ社会保険制度で、会社、工場、商店等の従業員及びその家族の傷病、分娩、死亡に対し経済的負担を軽減して、労働力の早期回復と健康の保持、増進を図ることを目的として、会社、工場等の職域単位に適用している強制保険制度である。保険者には政府が直接事業経営体となって行うものと、従業員の比較的多い工場、銀行、会社など厚生大臣の認可を得て、政府に代り自主的に事業を行う健康保険組合管掌のものがある。産業経済界の発展とともに年を追って健康保険に対する認識が高まりその加入利用は著しく増加している。

大阪府における昭和31年度の事業概況をみると、政府管掌健康保険適用事業所数は28,702、被保険者数710,846名あり、それに対する給付状況は総給付件数6,062,938件で、そのうち被保険者に対するものが3,709,990件(61.2%)、被扶養者に対するもの2,352,948件、(38.8%)、また、その総給付金額は69億0,776万円で、被保険者に対するもの58億5,394万円(84.7%)、被扶養者に対するもの10億5,381万円(15.3%)となっており、これらはいづれも診療費にかんするものがほとんどである。なお、組合管掌健康保険の方は昭和32年3月31日現在で適用組合数本部112、支部66被保険者数538,543人となっている。

#### (B) 厚生年金保険

厚生年金保険は勤労者の老令や、身体障害によって生じた労働力の喪失、減退に対して生活を保障し、また、勤労者が死亡した後の遺族に対して生活の安定を図ることを目的として昭和17年から実施されてきた。その後社会状況の推移に応じて変せんをみたのであるが、昭和29年5月から全面的に改正され、社会保障制度の確立へと歩みを進めつつある。

この保険は被保険者に対し老令年金及び障害年金(または障害手当金)を、被保険者の死亡による遺族に対しては遺族年金を、女子被保険者及び老令被保険者であって、将来とも被保険者資格を取得する見込のない者には脱退手当金を支給している。保険者には政府が当り、会社、工場、商店等の従業員が被保険者となっているが、この制度の中核をなす老令年金は一部については昭和32年から、全般的には昭和37年から支給開始されることになっている。

施行以来納入された保険料のうち老令年金以外の保険給付に支出した分を控除した残額は、将来の給付に使用される準備積立金として蓄積され、昭和31年12月末現在全国で約1,400億円に達している。さらに、この積立金の一部は勤労者住宅や、病院建設資金として事業所等に還元融資され、生活安定、健康の保持に有効に活用されている。大阪府における昭和31年度の事業概況をみると適用事業所数は30,595、被保険者数は996,309名で、それに対する厚生年金保険支給済額は7億0,331万円となっている。

#### (C) 国民健康保険

国民健康保険は健康保険等の適用をうけない一般国民を対象とし、その医療費の重圧から救うべく、昭和13年4月に国民健康保険法が制定され、国民健康保険組合が保険者としてこの経営に当たっていたが、この間数度にわたって制度の改正が行われ、特に昭和23年における組合主義を市町村公営主義とする改正を契機として再出発を行い、昭和26年3月の保険税の創設等幾多の変遷時代を経て、昭和30年8月国庫補助の義務化による助成の強化等により、近き普及面及び事業面に着々その成果を挙げている。大阪府下における昭和31年度の国民健康保険の事業概況をみると、国民健康保険を実施している団体数は41、国民健康保険平均被保険者数は334,693名で、それに対する総給付費用額は7億0,962万円となっている。

#### (D) 船員保険

船員保険は昭和15年6月施行された船員保険法にもとづき、保険者としては政府がこれに当り実施しているものである。これは施行以来はやくも17年を経過し、この間10次にわたる制度の改正が行われ、現在では船員のための疾病給付、年金給付、失業給付、災害補償相当給付を包摂した。総合的な社会保険制度として、船員の生活とは切り離すことの出来ない結びつきを持つにいたった。大阪府下における昭和31年度の船員保険の事業概況をみると、船舶所有者数は210、被保険者数は10,859名で、それに対する船員保険の支給決定額は1億6,826万円となっている。

### (2) 失業保険

失業保険適用事業所数は昭和31年12月末現在24,774件で、昭和29年同期の20,233件、昭和30年同期の22,282件より増加し、また、一般失業保険被保険者数も昭和31年12月末現在892,172名で、昭和29年同期の742,040名、昭和30年同期の773,880名より増加となり、すう勢としては逐年増加する傾向にある。これら増加の原因は昭和29年当時の緊縮政策から漸次景気が回復してきたことにより、企業整備等による休業止事業所の数が次第に減少する一方、新規設立事業所の数が増加してきたこと、次に、昭和30年9月1日に失業保険の適用事業所の範囲が拡大されたことなどによる。

一般失業保険金の受給実人員(月平均)は昭和29年37,864名、昭和30年35,733名、昭和31年25,764名と減少、同じく失業保険金支給額(月平均)も昭和29年2億4,083万円、昭和30年2億3,629万円、昭和31年1億7,716万円と減少の一途をたどっている。このように一般失業保険金受給者の減少が顕著であるのは、前述のとおり企業整備等による離職者の数が減少したためで、これらの数字より失業状況の好転がうかがえる。なお、工場労働者の平均給与額の上昇に伴い、昭和30年11月1日から一般失業保険金の金額表が改訂され、最高給付日額は460円から590円に引上げられている。

### (3) 労災保険

労働者災害補償費の昭和31年中における総件数は172,010件で昭和29年中の139,597件、昭和30年中の143,942件より増加し、それに対する補償総金額も14億0,638万円で、昭和29年中の11億2,300万円、昭和30年中の11億1,500万円より年々増加する傾向にある。労働安全衛生が盛んに叫ばれている今日、この問題は特に憂慮されるべきで、労働災害防止について根本的な対策を必要とする段階にせまられているといえる。

保険件数を補償費ごとに分けてみると、療養補償費が121,822件(70.8%)でもっとも多く、次いで、休業補償費の43,385件(25.2%)、障害補償費6,142件(3.6%)、遺族補償費329件(0.2%)、その他(葬祭料、打切補償費)332件(0.2%)となっている。補償額についてみると、障害補償費5億2,984万円(37.7%)、療養補償費3億8,630万円(27.4%)、休業補償費2億9,795万円(21.7%)、遺族補償費1億7,468万円(12.4%)、その他1,761万円(1.3%)となっており、障害補償費が比較的少い件数でもっとも多く補償額を給付している。なお、昭和31年における1件当りの補償額は8,176円で、昭和29年の8,045円、昭和30年の7,746円より多くなっている。また補償費ごとにみると、遺族補償費530,944円、障害補償費86,265円、その他53,027円、休業補償費6,867円、療養補償費3,171円となっており、遺族補償費が他の補償費に比べて非常に多額であるのが特に目立っている。

### (4) 社会福祉

#### (A) 生活保護

社会福祉事業は戦後関係立法の制定等によって年々施設が拡充整備され、その進展は目ざましいものがある。大阪府には生活保護法による保護施設として、昭和32年3月末現在で67カ所ある。この内訳は養老施設24、更生施設12、医療保護施設20、救護施設3、授産施設2、宿所提供施設6で、そこに収容されている人員は養老施設1,970名、更生施設1,536名、医療保護施設1,226名、救護施設224名、授産施設18名、宿所提供施設706名となっている。

次に生活保護の取扱状況についてみると、昭和25年5月改正された現行の生活保護法による生活保護の種類には、改正前のものに教育扶助と住宅扶助を加えて7種類ある。またこれら各扶助の種類別保護人員ならびに支出された保護費の総額は次のとおりである。

生活保護法による保護取扱件数及び保護費

人員	生活保護法による保護取扱件数及び保護費					
	(実数)	生活扶助	教育扶助	住宅扶助	医療扶助	その他
人員	72,296	59,557	18,721	36,368	20,342	223
保護費	26億1,426万円	7億2,594万円	9,676万円	6,095万円	16億4,168万円	8,903万円

#### (B) 児童保護

大阪府下における児童福祉法による児童福祉施設は昭和32年3月末日現在378カ所で、そのうち助産施設9、乳児院6、母子寮25、保育所276、児童厚生施設15、養護施設40、精神薄弱児施設5、し体不自由児施設1、教護院1があり、そこに収容されている実人員数は乳児院136名、養護施設2,206名、精神薄弱児施設127名、教護院87名、し体不自由児施設32名となっている。

第1表

政府管掌健康

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成されたものである。

種類	昭和31年度平均	昭和31年4月	5月	6月	7月	8月
事業所数	28 702	27 822	28 005	28 231	28 362	28 492
被保険者数	710 846	668 443	680 184	689 849	696 474	702 198
平均標準報酬額	13 803	13 353	13 267	13 189	13 153	13 516

(注) 単位：平均標準報酬額 円。資料 大阪府民生部保険課。

第2表

政府管掌健康

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作

種類	総数	被保険者にかんする給付							
		診療費	療養費	看護費	移送費	傷病手当金	埋葬料	分娩費	出産手当金
件数	6 062 938	3 490 308	17 187	2 327	15	189 034	2 022	3 168	4 306
金額	6 907 759 859	4 610 235 510	27 310 970	19 042 141	21 926	1 122 083 955	30 490 646	12 761 988	30 098 051

(注) 単位：金額 円。資料 大阪府民生部保険課。

第3表

厚生年金保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成されたものである。厚生年金は5

種類	昭和31年度平均	昭和31年4月	5月	6月	7月	8月
事業所数	30 595	29 668	29 900	30 129	30 263	30 395
被保険者数	996 309	948 090	961 993	972 576	980 833	987 093
平均標準報酬額	12 561	12 400	12 330	12 266	12 238	12 385

(注) 単位：平均標準報酬額 円。資料 大阪府民生部保険課。

第4表

厚生年金保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成

種類	総数	脱退手当金	障害手当金
件数	82 517	20 921	44
支給済額	703 313 549	275 677 305	2 187 574

(注) 単位：支給済額 円。資料 大阪府民生部保険課。

保険適用状況

健康保険は5人以上の従業者を有する法令に定められた事業所に適用される。

9月	10月	11月	12月	昭和32年1月	2月	3月
28 645	28 655	28 859	29 193	29 187	29 355	29 611
708 037	709 450	718 716	723 972	731 665	737 440	757 543
13 776	14 301	14 259	14 235	14 244	14 236	14 105

保険給付状況

成されたもので昭和31年度にかんする数字である。

付		被扶養者にかんする給付								
被保険者 哺育手当金	小計	診療費	療養費	看護費	移送費	家族埋葬料	配分 偶 婚 費	配偶者 哺育手当金	小計	
1 653	3 709 990	2 302 724	8 923	580	2	4 058	21 076	15 585	2 352 948	
1 913 461	5 853 948	648 996	589 148	7 130 720	2 795 483	1 590	8 116 000	21 076 000	18 102 270	1 053 811 211

保険適用状況

人以上の従業者を有する厚生年金法第16条に指定された業態の事業所に適用される。

9月	10月	11月	12月	昭和32年1月	2月	3月
30 501	30 552	30 775	31 093	31 092	31 265	31 521
993 942	995 668	1 008 913	1 016 901	1 018 691	1 024 367	1 049 641
12 531	12 825	12 797	12 775	12 772	12 758	12 658

保険給付状況

されたもので昭和31年度にかんする数字である。

その他の一時金	老令年金	遺族寡婦かん夫遺児年金	障害年金
1	-	38 971	22 580
1 733	-	226 356 485	199 090 452

第5表

国民健康

本表は各年度末現在で国民健康保険実施市町村

年次	実施している団体数			被保険者数	
	総数	公営	民営	世帯主数	被保険者数
昭和28年度	49	44	5	86 655	339 328
29	50	43	7	84 638	328 094
30	40	33	7	83 882	325 040
31	41	33	8	94 976	340 462

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

第6表

国民健康保

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成

科目	件数	日数	点数
合計	858 050	-	-
療給費の付	一般診療	15 090	256 338
	入院診療	706 331	3 236 865
	歯科診療	90 028	438 441
	計	811 449	3 931 644
療小費計	38 059	220 224	5 432 784.8
比産の給付	849 508	4 151 858	59 219 431.6
比産の給付	4 566	-	-
比産の給付	2 170	-	-
比産の給付	1 806	-	-

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

第7表

船員

本表は各年度末現在の数字である。船員保険は政府官庁であって、に示す船舶以外の船舶の船員である。1. 総トン数5トン未満の船舶

年次	船舶所有者数			
	汽船	漁船	帆船	機帆船
昭和28年度	192	66	2	114
29	179	73	-	106
30	192	84	1	107
31	210	89	2	119

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

第8表

船員保険

本表は昭和31年度にかんするもので

科目	支給日数		決定金額	
	件数	日数	件数	金額
合計	124 082	(2 698月) 717 789	168 261	223円
被保険者	小計	68 169	471 448	142 076 744
	療養費	60 999	293 159	73 043 314
	療養費	734	10 600	3 017 991
	療養費	82	1 104	385 379
	療養費	16	-	10 670
	療養費	6 281	166 012	64 446 152
	療養費	37	-	1 108 700
	療養費	10	-	21 500
	療養費	10	573	43 038
	療養費	-	-	-
被扶養者	小計	55 913	(2 698月) 246 341	26 184 479
	療養費	54 718	245 379	21 919 817
	療養費	80	948	100 052
	療養費	2	14	3 010
	療養費	134	-	3 091 000
	療養費	531	-	531 000
	療養費	448	(2 698月)	539 600
	療養費	-	-	-
	療養費	-	-	-
	療養費	-	-	-

(注) 資料 大阪府民生部保険課。

健康保険

よりの報告にもとづいて作成されたものである。

被保険者数		一般		状況	
平均被保険者数	平均受診率	診療所数	保険指導医数	保健婦数	事務職員数
243 401	192.1%	61	63	53	265
323 461	214.7	62	63	44	274
309 289	242.1	62	-	41	237
334 693	253.8	61	-	39	252

給付状況

された昭和32年3月末日現在におけるものである。

費用額	1件当り日数	1件当り点数	1日当り点数
709 619 724	-	-	-
134 813 761	17.0	758.1	44.6
446 284 410	4.6	53.1	11.6
57 667 058	4.9	59.8	11.0
638 765 229	4.8	66.3	13.7
65 300 295	5.8	142.7	24.7
704 065 524	4.9	69.7	14.3
3 194 900	-	-	-
757 200	-	-	-
1 603 000	-	-	-

保険

被保険者は船員法第1条に規定する船舶に乗組む船員すなわち、次  
2. 湖、河川または港のみを航行する船舶...3. 総トン数30トン未満の漁船。

被保険者数				保険料徴収	
汽船	漁船	帆船	機帆船	決定額	徴収額
9 412	7 414	150	1 848	282 962	119
9 476	8 032	-	1 444	308 717	342
9 959	8 470	17	1 472	334 315	747
10 859	9 208	42	1 609	354 288	450

給付状況

平均被保険者数は10,209人である。

被保険者		1人当り	
件数	日数	件数	金額
12.15	(0.26月) 70.31	16 482円	
6.68	46.18	13 917	
5.98	28.71	7 155	
0.07	1.04	296	
0.01	0.11	38	
0.00	-	1	
0.62	16.26	6 313	
0.00	-	108	
0.00	-	2	
0.00	0.06	4	
5.47	(0.26月) 24.13	2 565	
5.36	24.04	2 147	
0.01	0.09	10	
0.00	0.00	0	
0.01	-	303	
0.05	-	52	
0.04	(0.26月)	53	

第9表

一般失業保険

本表は各公共職業安定所の報告にもとづいて一般労働者について作成された  
は法規により当然被保険者と任意包括被保険者に区分される。なお、失業保

年	月	離職票受付件数	受給資格決定件数	待期満了者数	初回受給者数
昭和28年	28	(5 130) 62 278	(5 064) 60 770	(4 813) 57 750	(4 733) 56 861
	29	(7 517) 90 207	(7 354) 88 243	(6 882) 82 587	(6 722) 80 667
	30	(6 047) 72 560	(5 725) 68 697	(5 432) 65 184	(5 301) 63 611
	31	(4 991) 59 888	(4 527) 54 324	(4 273) 51 276	(4 123) 49 471
昭和31年	1	5 189	4 856	4 083	3 669
	2	5 566	5 148	4 814	4 039
	3	5 760	5 192	4 846	4 912
	4	6 223	5 760	5 230	4 733
	5	5 434	5 071	5 280	5 330
	6	4 943	4 567	4 391	4 263
	7	4 543	4 092	4 030	4 183
	8	4 604	4 117	3 765	3 758
	9	4 804	4 204	3 860	3 267
	10	4 893	4 351	4 226	4 058
	11	4 479	3 959	3 592	3 795
	12	3 450	3 017	3 159	3 464

(注) 資料 大阪府労働部職業安定課。

第10表

労災保険

本表は大阪府下の各労働基準監督署において各月に支

年	月	療養補償費			休業補償費			障害補償費		
		件数	日数	金額	件数	日数	金額	件数	金額	
昭和28年度	28	80 038	1 353 900	241 289 731	33 637	742 721	197 767 493	4 725	374 758 524	
	29	93 972	1 585 961	308 098 573	40 016	884 901	252 097 108	5 085	425 818 043	
	30	99 881	1 691 375	318 235 863	38 431	859 215	245 103 193	5 138	417 177 198	
	31	121 822	2 030 370	386 304 153	43 385	971 535	297 945 600	6 142	529 840 441	
昭和31年	4	5 986	102 000	19 799 342	1 822	41 403	12 100 369	324	28 252 160	
	5	8 209	144 443	25 734 412	3 026	69 129	20 059 684	398	34 214 212	
	6	7 225	119 271	22 860 578	3 226	72 862	20 667 116	495	40 602 750	
	7	9 633	163 600	29 640 434	3 078	65 132	19 792 731	472	43 052 354	
	8	8 226	133 803	25 147 514	4 113	93 422	27 763 233	452	34 547 732	
	9	10 297	167 955	31 973 291	4 255	92 470	28 364 754	479	38 752 606	
	10	12 036	199 094	39 194 561	3 531	78 805	23 805 981	460	35 184 251	
	11	10 789	178 577	32 484 790	3 695	81 658	25 140 344	473	40 171 505	
	12	23 583	372 601	73 628 015	5 614	128 236	39 368 802	959	91 555 905	
	昭和32年	1	2 902	50 283	10 766 084	1 880	43 090	13 726 189	199	14 856 425
		2	7 533	131 007	24 568 804	3 603	85 169	27 195 081	537	43 585 631
		3	10 010	171 947	32 545 484	3 671	82 569	26 604 742	505	44 297 184
出納整理期		4	5 393	95 789	18 960 844	1 871	41 589	13 356 574	409	40 767 726

(注) 資料 大阪労働基準局。

金給付状況

ものである。失業保険は昭和23年に開始された政府管掌の保険で、被保険者  
除金受給実人員及び括弧内の数字は1カ月平均を示したものである。

保険金受給実人員	保険金支給失業週数	保険金支給額	給付制限件数	支給終了者数	受給期間満了者数
28 298	(104 704)1 256 449	(179 192)2 150 306	(1 582) 18 987	(3 059) 36 710	(1 731) 21 376
37 864	(140 724)1 688 689	(240 829)2 889 944	(1 772) 21 260	(3 492) 41 905	(1 835) 22 016
35 733	(134 308)1 611 697	(236 290)2 835 475	(1 587) 19 038	(4 417) 53 005	(2 255) 27 064
25 764	(95 694)1 148 323	(177 163)2 125 959	(1 854) 22 243	(3 140) 38 682	(1 739) 20 867
29 202	110 287	197 315	(30年12月分を含む) 6 719	3 972	1 704
27 230	97 764	173 319		3 785	1 467
26 771	99 471	174 508		3 668	2 016
26 450	95 256	168 321	8 028	2 894	1 984
27 531	106 122	189 643		3 183	1 804
26 805	97 424	174 565		2 942	1 756
26 553	100 840	181 529	7 496	3 042	1 739
25 718	100 704	181 055		3 023	2 266
24 387	84 020	150 820		2 831	1 618
23 865	91 222	164 645		3 308	1 525
22 720	85 326	190 931		3 157	1 329
21 876	79 887	179 308		2 877	1 659

給付状況

払った労働者災害補償費にかんするものである。

遺族補償費		葬祭料		打切補償費		合計		
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	新規災害者数	金額
251	114 479 492	243	7 022 588	9	3 922 488	118 903	50 255	939 240 316
258	124 699 012	257	7 768 228	9	4 514 116	139 597	60 952	1 122 995 080
238	117 468 933	238	7 295 372	16	9 716 508	143 942	60 775	1 114 997 067
329	174 680 706	319	10 657 566	13	6 947 244	172 010	73 418	1 406 375 710
23	10 538 726	21	626 198	-	-	8 176	3 120	70 316 795
29	16 784 107	30	1 035 966	1	134 400	11 693	5 382	97 962 781
16	7 186 310	15	441 463	-	-	10 967	4 728	91 758 217
21	12 733 930	19	675 657	-	-	13 223	5 524	105 895 106
17	8 342 480	17	571 191	2	1 512 348	12 827	4 857	97 884 498
28	15 698 190	27	939 432	1	760 836	15 087	6 172	116 489 109
25	14 033 170	25	859 013	1	293 472	16 078	7 435	113 370 448
29	15 433 354	28	968 297	-	-	15 014	6 491	114 198 290
59	29 651 071	57	1 825 066	5	2 418 288	30 277	14 211	238 447 147
9	4 383 849	8	277 492	-	-	4 988	1 555	44 010 039
29	15 504 946	25	869 957	1	657 372	11 728	5 072	112 381 791
28	15 972 670	26	906 506	1	468 660	14 243	5 910	120 795 246
16	8 417 903	19	661 328	1	701 868	7 709	2 961	82 866 243

第 11 表 生活保護法による被保護人員の移動状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。保護人員とは各月ごとに保護を受けた人員であって、月をまたがって保護を受けた場合は重複計上されているので実際の被保護人員とは一致しない。

年 月	実 数		生活扶助人員	教育扶助人員	住宅扶助人員	医療扶助人員	その他人員
	世帯	人員					
昭和28年度平均	29 383	67 334	57 723	16 515	37 257	17 421	245
29	31 900	74 192	61 763	18 307	38 552	19 479	249
30	31 944	79 267	66 470	20 340	39 508	20 932	252
31	30 672	72 296	59 557	18 721	36 368	20 342	223
昭和31年 4 月	32 043	78 187	65 609	20 782	39 611	20 460	175
5	31 505	75 907	63 132	19 866	38 277	20 452	201
6	31 193	74 617	62 067	19 534	37 716	20 437	210
7	31 344	74 473	61 247	19 385	37 430	20 651	172
8	31 103	73 414	60 614	18 892	36 408	20 748	213
9	30 321	71 513	59 230	18 694	36 043	20 195	188
10	30 453	71 026	58 634	18 441	35 991	20 524	194
11	30 257	70 380	57 992	18 218	35 685	20 206	200
12	30 141	69 931	57 593	17 993	35 432	20 525	212
昭和32年 1	30 184	69 959	56 891	17 747	34 916	20 301	271
2	29 841	69 319	55 903	17 361	34 380	19 841	257
3	29 680	68 820	55 777	17 742	34 527	19 759	382

(注) 資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 12 表 生活保護法による保護費支出状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。この保護費は各月に実際に支出された金額を計上したものであって被保護人員とは対応しない。

年 月	総 額	生活扶助	教育扶助	住宅扶助	医療扶助	その他
29	2 512 562 567	783 863 699	84 009 650	58 077 887	1 497 979 820	88 631 511
30	2 760 327 566	830 784 625	95 278 745	65 603 114	1 671 900 348	96 760 734
31	2 614 256 181	725 936 181	96 764 017	60 845 455	1 641 677 943	89 032 585
昭和31年 4 月	218 250 954	64 062 117	8 538 748	5 409 751	140 012 340	227 998
5	219 307 234	61 819 032	6 421 271	5 248 317	138 848 842	6 969 772
6	202 504 801	61 895 816	10 604 178	5 277 795	117 405 197	7 321 815
7	226 765 425	60 847 499	8 884 677	5 125 176	145 430 301	6 477 772
8	212 632 506	60 169 380	5 861 622	5 082 613	133 349 300	8 169 591
9	207 932 130	59 548 966	4 892 364	5 018 113	131 051 362	7 421 325
10	219 852 617	59 090 205	6 102 543	4 970 025	142 261 584	7 428 260
11	214 895 749	59 480 457	7 857 468	4 979 239	136 818 933	6 759 652
12	276 421 683	112 683 030	10 716 973	9 543 406	136 096 049	7 382 225
昭和32年 1	150 922 320	7 414 957	2 607 630	446 213	132 840 459	7 613 061
2	197 440 698	57 692 675	6 175 090	4 803 661	120 981 669	7 787 603
3	231 571 956	59 831 019	9 802 767	4 896 776	149 541 269	7 500 125
出納整理期 4	24 263 591	1 086 630	5 378 688	43 630	9 978 989	7 775 654
5	11 494 517	314 398	2 919 998	740	8 061 649	197 732

(注) 単位：円。資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 13 表 生活保護法による保護費交付状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。この保護費は各月に実際に交付された金額を各市別に計上したものであって被保護人員とは対応しない。

市 部	国 庫 負 担 金			府 費 負 担 金		
	精 算 額	概算交付額	過 不 足 額	精 算 額	概算交付額	過 不 足 額
昭和28年度	1 549 736 326	1 406 288 171	△ 143 448 155	54 230 140	53 923 868	△ 356 272
29	2 009 801 360	1 952 581 845	△ 57 219 515	74 817 260	72 502 349	△ 2 314 911
30	2 207 147 846	2 204 082 611	△ 3 065 235	79 700 965	79 398 833	△ 302 132
31	2 090 753 499	2 084 363 765	△ 6 389 734	62 499 164	62 752 108	252 944
大阪府	148 766 682	148 317 765	△ 448 917	-	-	-
大塚市	1 377 407 714	1 373 966 000	△ 3 441 714	54 678 055	55 010 126	332 071
岸和田市	140 641 694	140 387 000	△ 254 694	1 950 614	1 949 748	△ 866
布施市	35 315 938	35 116 000	△ 199 938	73 807	73 674	△ 133
豊池市	64 610 396	64 336 000	△ 274 396	868 204	868 353	△ 149
吹田市	31 563 934	31 389 000	△ 174 934	744 569	742 421	△ 2 148
高槻市	13 728 584	13 658 000	△ 70 584	120 991	111 369	△ 9 622
茨木市	25 720 548	25 624 000	△ 96 548	199 729	145 872	△ 53 857
八尾市	9 592 052	9 544 000	△ 48 052	25 148	25 171	△ 23
守口市	24 032 057	24 030 000	△ 2 057	369 244	367 489	△ 1 755
枚方市	27 584 472	27 431 000	△ 153 472	1 317 556	1 317 556	-
木津市	34 979 782	34 705 000	△ 274 782	346 024	345 351	△ 673
八尾市	18 688 821	18 634 000	△ 54 821	643 822	639 919	△ 3 903
泉佐野市	14 151 823	14 005 000	△ 146 823	111 787	111 787	-
野田川市	40 021 282	39 971 000	△ 50 282	598 353	598 585	232
寝屋川市	10 754 348	10 729 000	△ 25 348	103 196	104 907	1 711
長野市	7 426 253	7 383 000	△ 43 253	9 137	9 195	△ 58
河内市	7 880 273	7 801 000	△ 79 273	52 268	42 058	△ 10 210
東成市	11 673 876	11 548 000	△ 125 876	264 785	266 750	1 965
大和町	11 783 322	11 735 000	△ 48 322	1 441	1 343	△ 98
箕面市	12 007 016	11 959 000	△ 48 016	-	-	-
東淀川市	6 787 294	6 726 000	△ 61 294	20 434	20 434	-
大東市	7 964 964	7 885 000	△ 79 964	-	-	-
和泉市	6 249 596	6 145 000	△ 104 596	-	-	-
箕面市	1 423 778	1 339 000	△ 84 778	-	-	-

(注) 単位：円。△印は不足額である。資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 14 表 生活保護法による収容保護状況

本表は昭和32年3月末現在で、「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

施 設	施 設 数	定 員	現 在 収 容 者 数		
			計	男	女
総 数	67	6 941	5 680	3 528	2 152
養老施設	24	2 119	1 970	834	1 136
更生施設	12	1 936	1 536	1 248	288
医療保護施設	20	1 593	1 226	788	438
救護施設	3	221	224	96	128
授産施設	2	70	18	1	17
宿提供施設	6	1 002	706	561	145

(注) 資料 大阪府民生部保護課及び大阪市民生局保護課。

第 15 表 婦 人 保 護 状 況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

年 次	總 数			朝 光 寮			生 野 学 園		
	人 員	延人員	委託料	人 員	延人員	委託料	人 員	延人員	委託料
昭和28年度	1 886	53 827	7 168 338	884	25 016	3 331 435	1 002	28 811	3 836 903
29	1 526	49 754	6 813 586	720	23 721	3 255 857	806	26 033	3 357 729
30	1 622	44 785	6 168 704	752	20 184	2 781 036	870	24 601	3 387 668
31	1 705	46 630	6 422 609	845	22 172	3 054 140	860	24 458	3 368 469

(注) 資料 大阪府民生部保護課。

第 16 表 児童福祉法による児童福祉施設

本表は昭和32年3月末日現在で「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

施設	施設数	職員数				収容または利用定員
		計	事務職員	技術職員	その他	
総数	378	2 631	751	1 446	434 (599世帯)	23 377
助産施設	9	128	30	79	19	75
乳児院	6	149	26	74	49	220
母子寮	25	110	29	62	19	599世帯
保育所	276	1 446	453	772	221	18 908
児童厚生施設	15	...	...	...	...	...
養護施設	40	628	187	336	105	3 434
精神薄弱児施設	5	64	13	48	3	290
虚弱児施設	-	-	-	-	-	-
し体不自由児施設	1	59	6	42	11	100
盲児施設	-	-	-	-	-	-
ろうあ児施設	-	-	-	-	-	-
教護院	1	47	7	33	7	350

(注) 資料 大阪府民生部児童課及び大阪市民生局児童課。

第 17 表 児童福祉施設収容実人員数

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成された各年度における1カ月平均の数字である。但し、昭和31年度は昭和32年3月末日現在のものである。

年次	乳児院	養護施設	精神薄弱児施設	教護院	し体不自由児施設
昭和28年度平均	163	3 066	263	269	48
29	167	3 062	281	190	47
30	180	3 254	295	207	83
31	136	2 206	127	87	32

(注) 資料 大阪府民生部児童課及び大阪市民生局児童課。

第 18 表 結婚斡旋状況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成されたものである。

年次	相談件数			申込件数			照会組数 (見合)	成立組数
	総数	男	女	総数	男	女		
昭和28年度	13 707	6 352	7 355	1 855	834	1 021	1 510	318
29	16 067	7 265	8 802	2 280	929	1 351	1 326	187
30	16 119	7 073	9 046	2 298	851	1 447	1 464	170
31	16 828	7 151	9 677	1 965	842	1 123	1 386	117

(注) 資料 大阪府立夕陽丘結婚相談所。

